

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年5月30日

大衡村

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				衡上	無	R7 ~ R11	衡上農地保全会
○				衡中東	無	R6 ~ R10	衡中東農地保全会
○				衡下	無	R6 ~ R10	衡下地域資源保全会
○				大瓜上	無	R6 ~ R10	大瓜上地域資源保全会
○				大瓜下	無	R6 ~ R10	大瓜下農地維持活動組織
○				大森	無	R6 ~ R10	大森地域資源保全会
○				奥田	無	R6 ~ R10	奥田地区農地保全会
○				蕨崎	無	R7 ~ R11	蕨崎地区農地保全会
○				松原	無	R6 ~ R10	松原地区資源保全会
○				衡東	無	R6 ~ R10	衡東地域資源保全会
○				衡中	無	R4 ~ R8	衡中地域資源保全会
						~	
						~	
						~	